

## 秋田県・市町村協働政策会議総会の概要

1 日 時 平成23年7月29日（金） 14：30～17：00

2 場 所 秋田県市町村会館5階大会議室

### 3 議 題

- (1) 市長会、町村会提案について
- (2) 県提案について
- (3) 東日本大震災からの復興に向けた県と市町村の共同アピールについて
- (4) 県と市町村の機能合体について
- (5) 前回協働政策会議のフォローアップについて
- (6) その他

### 4 議事の概要

#### (1) 市長会、町村会提案について

ア 再生可能エネルギーの導入推進について

イ 再生可能エネルギーの普及に係る協働について

【市長会長（秋田市長）】 （資料1に基づき説明。）

豊富な資源を持つ秋田県の特性を生かしながら、県と市町村が協働で、再生可能エネルギーの導入を推進し、エネルギー自給率の向上と地域の活性化を図っていくことを提案する。

【町村会長（井川町長）】 （資料2に基づき説明。）

方向性は同じであり、いかに実現していくか、掘り下げた議論ができればなおよい。太陽光であれ、風力であれ、小水力であれ、問題はコストであり、この点で県と市町村が協働で取り組む余地がある。

【秋田市長】

発電の部分に力を入れてきていると思うが、地元の電力は地元が使うという消費の部分も考える必要があり、また、地球温暖化対策としての森林整備など、エネルギーをキーワードに体系的に整理し、幅広い具体的な施策を実施するという部分で、市町村が様々な形で取り組める可能性がある。

【産業労働部長】

今年、秋田県新エネルギー産業戦略を策定しており、エネルギー供給県を目指して

進めていきたい。

国の固定価格買取制度がどうなるかを注視しながら進めていくが、風力であれ、太陽光であれ、県だけではなく、市町村と連携・協働しなければ進めることはできない。6月補正でメガソーラーの導入促進調査事業の経費を計上したが、市町村の公有地の活用も考えている。

また、地産地消についても視野に入れて事業を進めていきたい。

#### 【知 事】

買取制度が前提となり、どのような買取価格、年数となるかが焦点となる。

地熱は、能力的に安定しており、今後、国立公園内の規制緩和がなされるのではないかと推測される。

今後、法律が通れば、かなり大手企業が事業に乗り出してくると考えられ、本県は事業に必要な土地を保有しているので、大きな可能性がある。県の持つ情報をスピーディーに各市町村に提供していきたい。

### ウ 給与所得に係る個人住民税の特別徴収の推進について

#### 【市長会長（秋田市長）】 （資料3に基づき説明。）

全国的に特別徴収の完全実施を目指した県市町村の一体的な取組が進められている。本県においても既に県市町村が協働して働きかけているが、特別徴収を行うか否かはそれぞれの事業所の判断にゆだねられているのが実情であり、実施率は4割程度となっている。個人住民税の徴収確保は共通の課題であるので、全県的な協議会等を設置して、県のリーダーシップのもと、一体的に推し進める取組を提案する。

#### 【総務部長】

平成20年から各県税部において市町村と共同で、事業所に対する勧奨文書の発送や訪問などを実施してきた。新たな組織というよりは、既存の税務協議会等を活用し、具体的にどう事業者理解していただくか、掘り下げて議論するところから始めるべきと考える。滞納整理機構の場合と同様、特別徴収が前進するよう県と市町村が連携して進めてまいりたい。

#### 【知 事】

現場レベルで話し合っただき、場合によっては個別事業所を総ざらいするなど、県と市町村が連携しながら特別徴収を増やす方向で進めたい。

### エ 災害発生時の県・市町村間の連携見直しについて

#### 【町村会長（井川町長）】 （資料4に基づき説明。）

今回の震災では、県と市町村の情報連絡が必ずしもスムーズでなかったという反省

がある。県と市町村の間で、既にかかなりの部分で必要な見直しを行っているが、今回の震災の反省を踏まえ、県と市町村の連携を今一度見直し、あらためて強化を図る必要がある。

※県提案分と一括協議

## **(2) 県提案について**

### **ア 県及び市町村の「地域防災計画」の見直しについて**

**【危機管理監】** (資料5に基づき説明。)

県では、「地震被害想定調査検討委員会」や「地震被害想定調査」の結果等を踏まえ、計画の見直しを進め、随時、市町村にも情報を提供していくこととしており、県と市町村が情報を共有しながら、地域防災計画の見直しを行っていきたいと考えている。

町村会提案については、県としても同じ思いである。災害発生時における情報の共有は、災害対応の基本であり、今後も市町村防災担当課長会議等において協議を重ね、互いに連携協力し、地域防災計画の見直しに反映させていきたい。

**【美郷町長】**

今回の災害においては、本庁と各市町村との情報のやりとりが主であったと思うが、地域振興局を県としてどう位置づけ、どう機能させようとしているのか。地域振興局の役割を地域防災計画の見直しに当たって明確にすべきと思う。

**【危機管理監】**

県議会防災対策調査特別委員会においても、同様の意見をいただいている。次期計画に十分に反映させたい。

**【美郷町長】**

地域振興局が一定の機能を担うとすれば、県（地域振興局）と市町村の役割分担も併せて明確にすることが効率的であるので、検討願いたい。

**【にかほ市長】**

資料5に市町村の地域防災計画の見直しへのサポートとあるが、この中にはハード的なものも含まれるのか。

**【危機管理監】**

基本的にソフトと考えている。「地震被害想定調査検討委員会」や「地震被害想定調査」が行われるので、調査等が完了する前に、随時情報を提供し、県と市町村が情

報共有を図りながら、防災計画の見直しにつなげたいと考えている。

**【にかほ市長】**

津波を想定した場合、海拔ゼロメートル地帯の住民の避難のため、護岸の整備や避難タワーの整備が必要となってくるが、市町村と連携した県の取組があるのか。

**【危機管理監】**

防災担当課長会議等において、ハードソフト両面の意見交換を行っており、ただいまの意見も踏まえ、会議において検討していきたい。

**【仙北市長】**

県の災害対策本部において、警察本部はどのように位置づけられるのか。また、災害時の警察本部における指揮命令系統は、どのようになっているのか。

**【警察本部長】**

警察本部も県の災害対策本部の一員となる。したがって、警察本部は本庁と、各警察署は各市町村と横の連携をとっている。指揮命令系統については、警察本部での命令系統となるが、今後も県や市町村と連携をとりながら災害警備に当たりたい。

**【秋田市長】**

当市では、災害対策本部に警察署からオブザーバーとして入っていただいております、情報を共有し、タイムラグなく対応している。

**【警察本部長】**

各警察署長の判断で署員の動員は可能で、足りない場合には機動隊の動員もできるので、まずは所轄の警察署に相談してほしい。

**【東成瀬村長】**

地域振興局の位置づけについて、今回の震災では地域振興局が重要な役割を果たしたと思っており、地域防災計画の見直しの中でより充実したものにしていきたい。

また、今回の震災では、電力、NTTとの連携が極めて悪い状態にあった。電気や携帯電話がいつ復旧するかわからず、住民にとって非常に不安なことであった。県と電力、NTTの間にホットラインがあるのか、市町村との情報共有ができないか検討してほしい。

防災計画の見直しでは、津波が大きな分野をしめると思われるが、山間地における山津波についても配慮が必要と思う。

**【横手市長】**

電力会社の当事者意識が薄いと感じている。県の防災計画の見直しに当たって、電

力、NTTと密な打ち合わせを行って、計画に反映させてほしい。

#### 【危機管理監】

災害対策本部には、電力、NTTも入っているので、意見交換等を密にしていきたい。

#### 【知 事】

地域振興局は現場にもっとも近い位置にいるので、局長の判断で自発的に動いていく。

今回の震災では、被災県での一例ではあるが、備蓄物資を一カ所に集めるのは誤りで、避難所毎にないと機能しないことがわかった。また、避難所に指定されている施設では、指定管理者制度や民間委託の拡大により、災害時におけるスムーズな避難所の開設に支障があったと聞いている。こうした様々な事例等を踏まえ、地域防災計画の見直しを進めていきたい。

災害類型として、沿岸部の津波、山間部の土砂崩れ、大河川周辺の大洪水の3類型に分けられ、それぞれへの対応が必要となる。当面は津波対策が最優先となるが、住民への情報伝達は防災無線がすべてではなく、地域に応じた情報伝達が重要となる。

今回の震災では、情報伝達が十分でなく、情報の出し方をマニュアル化するなど、今後、十分注意していきたい。

#### 【八峰町長】

当町では、停電等で電話が通じない中、防災無線は情報伝達手段として非常に役立った。

東日本大震災の津波は、想定を超えたものであった。地域防災計画の見直しも必要であるが、現実には今津波があった場合どうするかという視点が重要で、当町では、職員が地域に入ってどのようなルートでどこへ逃げるとか、高さがわかるものを早く整備することを進めている。

一番大事なのは住民にとってのわかりやすさであり、ソフト面のほか、避難路などハード的な面もあわせてやっていく必要がある。

#### 【知 事】

道路工事や海岸部の事業をする際に、避難路等の整備やかさ上げをあわせて行うなど、ハード的な面について頭に入れてやる必要があるで、防災担当部局だけでなく、まちづくり全体の認識をもちながらやるのが大切である。

今後、担当課長会議等を頻繁に開催する中で、県と市町村が協働できるものは協働、あるいは役割分担をし、国に要望しなければいけないものは要望し、対策を進めてまいりたい。

## イ 県民運動による「がん検診」の推進について

【健康福祉部長】 (資料6に基づき説明。)

がん検診の受診率向上を目的に、県、市町村、民間が幅広く参画する「秋田県がん検診推進協議会」を設立した。

県民が「健康な時にこそ定期的に検診を受ける」という意識を持ち、協働して「県民運動」として推進するべく、本協議会活動への積極的な取組と、様々な機会を捉え、がん検診の受診率向上対策に取り組んでくださるようお願いしたい。

【井川町長】

趣旨には賛成であるが、検診はひとつの手段である。かつて食生活改善推進協議会の取組を進めてきたが、この活用が大事だと思う。似たような組織が複数あり、共同してやれないか整理した方がよい。

【知事】

本県の2大疾病である、がんと脳疾患はいずれも食生活、塩分の過剰摂取に起因するものである。この克服のためには食生活改善は重要であり、検診だけではなく、どう効率的に取り組めるか考えたい。

【健康福祉部長】

食生活改善の取組とも横の連携をとって進めることを検討したい。

【井川町長】

末端の市町村に来ると同じ職員が担当する。末端の立場に立って進めることが重要である。

### (3) 東日本大震災からの復興に向けた県と市町村の共同アピールについて

【企画振興部長】 (別冊資料に基づき説明。)

震災後、知事と市町村長が初めて一堂に会するこの場で、震災からの復興について県と市町村が一体となって取り組むことを、県民及び県内外にアピールするという趣旨である。防災対策の強化、きめ細やかな被災者受入支援、食料基地・東北農業の復興、森林のめぐみを活かした復興、経済・雇用対策、再生可能エネルギーの導入、「国のかたち」を変えていくためのインフラ整備の7項目について、県と市町村が一体となって取り組んでいくことを提案する。

【知事】

この内容で秋田県・市町村協働政策会議における県と市町村の共同アピールとす

る。必要なものについて国に対して強く要望していくとともに、今後、県と市町村が一体となって取り組んでいくこととする。

#### **(4) 県と市町村との機能合体について**

資料7～8に基づき、平鹿地域振興局と横手市との機能合体ほか各地域における機能合体の取組、及び観光振興、消費生活相談、職員研修など各分野における機能合体の進捗状況について報告。

#### **(5) 前回協働政策会議のフォローアップについて**

資料9に基づき、平成22年10月20日に開催された協働政策会議において県及び市町村から提案のあった事項について、現在の取組状況を報告。

#### **(6) その他**

次の5項目について県の関係部局より報告。

- ・権限移譲推進条例見直し方針（資料10）
- ・「あきた結婚支援センター」（資料11）
- ・秋田県における夏期の節電対策（資料12）
- ・県内の環境放射能への対応状況（資料13）
- ・秋田デスティネーションキャンペーン（資料14）

### **5 意見交換（フリートーキング）の概要**

#### **【大館市長】**

土地改良予算について、24年度はメドが立たないのではないかと。これを共通の課題としてここで提起したい。

#### **【農林水産部長】**

23年度は繰り越し等で予算を確保しているが、24年度は予算額で3分の1程度落ちるのは間違いない状況である。国に話をするにも話を持って行く相手もない状況で、もちろん県が肩代わりするという事はあり得ない。

#### **【知事】**

全国知事会においても、土地改良予算の確保については申し入れをしている。農水省の事務方は理解しているが、政務に全くその意識がない。一旦事業を休止するにしても、後に続くような形にしておかなければならないので、農政関係部局で連携をとりながら考えていきたい。

#### 【秋田市長】

先日、国から放射性セシウムが検出された堆肥の製造販売を自粛するよう通知があった。現在、ストックしているが、国から基準値が示されておらず、県で測定してある程度のもを出していただけるのか。

また、牛肉等についての暫定基準値が示されているが、当市の学校給食においては、通常レベル以上のものは、扱わないようにと指示している。県の見解はどうか。

#### 【農林水産部長】

堆肥の基準値は全くなく、現在、国において算定中であり、来週中には基準値が示されると聞いている。地方団体が独自に基準を定めることはあり得ないと考えている。

#### 【生活環境部長】

県の測定器の数に限りがあり、優先度の高いものから着手している。堆肥については、県内では県外から搬入されたものを除き、汚染は検出されておらず、高い数値が出るとは考えていない。

県に1台、秋大に1台測定器がある。簡易的なものを7市1村が購入していると聞いており、住民の安心安全の観点から他の市町村においても購入を検討してほしい。

#### 【農林水産部長】

学校給食については、一部市町村において牛肉使用が禁止された。県では、県産牛の全頭検査を始めており、主要農産物についても検査を実施しているが、今のところ全く放射性物質は検出されていない。

今後も、米の収穫期までに各地域、品目別、出荷時期毎に500カ所で調査することを進めていく。安全性が確認され次第、学校給食への県内農産物使用を復活していただきたい。

#### 【美郷町長】

腐葉土についても国から使用を控えるよう通知が来ている。手持ちの腐葉土をどう処理すればよいのかなどの目安を示すよう国に伝えてほしい。

#### 【知 事】

放射能対策は3月以来、県としても取り組んできたが、一般的に大気中に自然放射能は存在するし、500ベクレルの基準内であれば安全というわけでもなく、非常に難しい問題である。

少なくとも8月からは県産牛肉の全頭検査がスタートし、合格した牛肉は安全と言える。全国知事会においても、放射能対策について善処を申し入れたが、国の反応は鈍く、今のところ、自己防衛するしかない。

#### 【農林水産部長】

山形県は、福島県の隣県ということもあり、全ての野菜果実を定期的に検査しているが、9割は不検出で、残り1割も500ベクレルのはるか下の水準で、市場に流通している。そのさらに北の本県で通常ルートで汚染された農産物が生産販売されることは考えにくいですが、科学的根拠により、安心安全を確保するため、全頭検査と主要農産物の検査を実施するものであり、データを公表してまいりたい。

#### 【生活環境部長】

腐葉土には基準はないが、堆肥とほぼ同じ使われ方をしていると考えられ、国の基準値を参考に今後対応を検討したい。

販売された汚染腐葉土については、未使用のものの回収が始まっているが、既に花壇等に混ぜたものは回収不能であるので、学校・幼稚園等で使用したとの情報があった場合は直ちに測定して異常がないことを確認している。

#### 【小坂町長】

放射性物質の件では、ご心配をおかけした。住民の安心安全のため、県と連携して対応するので、ご協力をお願いしたい。

#### 【三種町長】

被災地の復興のため、県内業者が被災地において仕事ができないか。県が任命したコーディネーターについては現在どのような状況か。

また、来月知事が台湾に行くと聞いているが、当町においてもサンドクラフトに台湾の方が来て交流を行っており、訪台の際、本県の詳細なハンドブックを持参したらどうか。

#### 【建設交通部長】

6月議会において、東北全体の復興の枠組みの情報収集の観点で予算措置した。建設業協会を中心に被災地に出向いており、県内業者が被災地で活躍できるよう期待している。

#### 【知 事】

現実には、雇用確保、経済対策の観点から一切外部の業者は入れないという市町村も多く、応援を入れるとしても県内業者だけという、クローズの状況にある。被災地にはない技術力でもって入っていくことは可能と考えられるので、現在、調査を行っている段階であり、結果はもう少し後になる。

台湾には北秋田市長と仙北市長も一緒に行く。県ではコーディネーターを雇っており、個別の情報があればピアールしていきたい。

最後に、子育て支援策について申し上げる。これまでも本県ではきめ細かくやってきたが、現在、子育て支援策の洗い直しを行っている。市町村単位でもバラエティに富んだ支援策を実施しているが、基本的な部分は全県足並みをそろえて実施したいと考えており、今後、担当部局を通じて相談をするので、各市町村において検討をお願いしたい。